

令和5年第4回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

種 別		件 名	件 数
専決処分	財 政 関 係	令和5年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について	1
	計		1
条例関係	一 部 改 正	伊勢崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 ほか4件	5
	計		5
財政関係	決 算 認 定	令和4年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について ほか10件	11
	補 正 予 算	令和5年度伊勢崎市一般会計補正予算（第6号） ほか1件	2
	計		13
そ の 他	契約の締結	伊勢崎市民プール解体整地工事請負契約の締結について	1
	損 害 賠 償	和解及び損害賠償の額を定めることについて	1
	指定管理者	公の施設の指定管理者の指定について	14
	市 道 路 線	市道路線の廃止について	1
	計		17
合 計			36

※ 報 告

- 第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第13号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第14号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 第15号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について

- 第16号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について
- 第17号 令和4年度伊勢崎市土地開発基金運用状況について
- 第18号 令和4年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況について
- 第19号 令和4年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について
- 第20号 令和4年度伊勢崎市資金不足比率の報告について

令和5年第4回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

種別	番号	件名	内容	主管課名
専決処分	73	令和5年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ150,000千円を追加し、総額をそれぞれ83,073,808千円としたもの	財政課
決算認定	74	令和4年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 83,181,497,899 円 歳出決算額 79,787,699,755 円 歳入歳出差引残額 3,393,798,144 円	財政課
	75	令和4年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 24,982,420,658 円 歳出決算額 24,726,546,369 円 歳入歳出差引残額 255,874,289 円	財政課
	76	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 2,141,703,750 円 歳出決算額 2,117,344,873 円 歳入歳出差引残額 24,358,877 円	財政課
	77	令和4年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 20,076,238,875 円 歳出決算額 19,749,353,476 円 歳入歳出差引残額 326,885,399 円	財政課
	78	令和4年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 2,622,052,079 円 歳出決算額 2,604,470,169 円 歳入歳出差引残額 17,581,910 円	財政課
	79	令和4年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額 17,685,008,375 円 歳出決算額 17,046,533,015 円 歳入歳出差引残額 638,475,360 円	財政課
	80	令和4年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	※収益的収入及び支出 収入 4,400,454,386 円 支出 3,754,925,253 円 差引 645,529,133 円 ※資本的収入及び支出 収入 1,151,630,750 円	財政課

		<p>支出 3,036,389,166 円 差引 △1,884,758,416 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,884,758,416 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 174,490,736 円、当年度分損益勘定留保資金 1,058,312,448 円、減債積立金 496,579,341 円、建設改良積立金 155,375,891 円で補填した。</p>	
8 1	令和 4 年度伊勢崎市公共下水道事業の決算認定について	<p>※収益的収入及び支出 収入 2,715,518,329 円 支出 2,483,345,063 円 差引 232,173,266 円 ※資本的収入及び支出 収入 1,817,883,890 円 支出 2,795,119,131 円 差引 △977,235,241 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 977,235,241 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,694,645 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,440,852 円、過年度分損益勘定留保資金 96,132,244 円、当年度分損益勘定留保資金 738,834,396 円、減債積立金 81,133,104 円で補填した。</p>	財政課
8 2	令和 4 年度伊勢崎市農業集落排水事業の決算認定について	<p>※収益的収入及び支出 収入 411,433,229 円 支出 360,981,020 円 差引 50,452,209 円 ※資本的収入及び支出 収入 214,270,000 円 支出 324,293,328 円 差引 △110,023,328 円 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 110,023,328 円は、過年度分損益勘定留保資</p>	財政課

			金 11,122,944 円、当年度分損益勘定留保資金 70,913,014 円、減債積立金 27,987,370 円で補填した。	
	8 3	令和 4 年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業の決算認定について	<p>※収益的収入及び支出</p> <p>収入 13,677,787 円</p> <p>支出 12,584,708 円</p> <p>差引 1,093,079 円</p> <p>※資本的収入及び支出</p> <p>収入 6,329,000 円</p> <p>支出 9,615,213 円</p> <p>差引 △3,286,213 円</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,286,213円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,344円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,253円、過年度分損益勘定留保資金251,277円、当年度分損益勘定留保資金1,412,799円、減債積立金1,559,540円で補填した。</p>	財政課
	8 4	令和 4 年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	<p>※収益的収入及び支出</p> <p>収入 18,043,199,053 円</p> <p>支出 17,304,970,962 円</p> <p>差引 738,228,091 円</p> <p>※資本的収入及び支出</p> <p>収入 819,062,000 円</p> <p>支出 1,538,752,528 円</p> <p>差引 △719,690,528 円</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に不足する額 719,690,528 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,310,961 円（病院事業 3,297,225 円、介護老人保健施設事業 13,736 円）、過年度分損益勘定留保資金 716,379,567 円で補填した。</p>	財政課
条例関係	8 5	伊勢崎市職員の特殊勤務	人事院規則の一部改正に準	消防本部

	手当に関する条例の一部を改正する条例案	じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 消防事務に従事する職員が新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特例措置である防疫等作業手当を廃止するもの	総務課
86	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案	移動端末設備を利用した証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付申請の手続を定めることに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 移動端末設備を利用した証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付申請の手続を定めるもの	市民課
87	伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例案	伊勢崎市あずま福祉作業所において実施している在宅の重度心身障害者に対するデイサービス事業を伊勢崎市桑の実福祉作業所に統合することに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 在宅の重度心身障害者に対するデイサービス事業を行う福祉作業所から伊勢崎市あずま福祉作業所を削るもの	障害福祉課
88	伊勢崎市営住宅設置条例の一部を改正する条例案	伊勢崎市安堀改良住宅を廃止することに伴い、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 別表第2から伊勢崎市安堀改良住宅の名称及び所在地に関する文言を削るもの (2) 附則において伊勢崎市営住宅管理条例の一部改正を行うもの	住宅課
89	伊勢崎市火災予防条例の	消防法施行規則及び対象火	予防課

		一部を改正する条例案	<p>気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令による対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 蓄電池設備の規制対象を改めるとともに、規制対象の指定に係る単位をアンペアアワー・セルからキロワット時に改めるもの</p> <p>(2) 開放形鉛蓄電池を用いたもの以外については耐酸性の床等に設けなくてもよいこととするもの</p> <p>(3) 蓄電池設備等の建築物等からの離隔距離及び雨水等の浸入防止の措置を改めるもの</p> <p>(4) 固体燃料を用いた厨房設備の建築物等からの離隔距離を定めるもの</p>	
補正予算	90	令和5年度伊勢崎市一般会計補正予算(第6号)	<p>※歳入歳出予算の総額にそれぞれ905,743千円を追加し、総額をそれぞれ83,979,551千円とするもの</p> <p>※債務負担行為を補正するもの</p> <p>※地方債を補正するもの</p>	財政課
	91	令和5年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第1号)	<p>※歳入歳出予算の総額にそれぞれ638,475千円を追加し、総額をそれぞれ18,388,504千円とするもの</p>	財政課

その他	9 2	伊勢崎市民プール解体整地工事請負契約の締結について	<p>※契約方法 指名競争入札</p> <p>※工事名 伊勢崎市民プール解体整地工事</p> <p>※工事場所 伊勢崎市民プール</p> <p>※請負代金額 180,400,000円</p> <p>※受注者 トーモー・島久伊勢崎市民プール解体整地工事特定建設工事共同企業体 代表者 伊勢崎市寿町162番地 トーモー株式会社 代表取締役 松村史也</p>	スポーツ振興課
	9 3	和解及び損害賠償の額を定めることについて	伊勢崎市堀下町1193番地先の丁字路において、建設部道路維持課職員の運転する特種用途自動車は右折しようとした際、右方向から直進してきた相手方所有の小型乗用自動車と衝突し、当該自動車の左側面を損傷し、及び当該相手方が頸椎を捻挫した事故について、和解及び損害賠償の額を定めるもの	管財課
	9 4	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市青少年育成センター</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 池田浩一</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	生涯学習課

	9 5	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市児童センター 伊勢崎市境児童センター ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫 ※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	子育て支援課
	9 6	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市ちびっこセンター ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市福島町2番地1 伊勢崎市福島町区 区長 本 木 裕 ※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	子育て支援課
	9 7	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市福祉作業所 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市柴町896番地4 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会 理事長 二 宮 弘 光 ※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	障害福祉課
	9 8	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市桑の実福祉作業所 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市境女塚2883番地1 社会福祉法人桑の実福祉会 理事長 石 川 益 雄	障害福祉課

			<p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	
99	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市ふくしプラザ</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	高齢政策課	
100	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市ふれあいセンター</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	高齢政策課	
101	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市みやまセンター 伊勢崎市高齢者生きがいセンター</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	高齢政策課	

102	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市境社会福祉センター</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	高齢政策課
103	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市境地域福祉センター</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	高齢政策課
104	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市文化会館</p> <p>※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 池 田 浩 一</p> <p>※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>	文化観光課
105	公の施設の指定管理者の指定について	<p>※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市境総合文化センター</p> <p>※指定管理者に指定するもの</p>	文化観光課

			伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 池田浩一 ※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	
106	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市華蔵寺公園遊園地 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 池田浩一 ※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	文化観光課	
107	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市民プラザ ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市昭和町3918番地 公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 理事長 池田浩一 ※指定する期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	商工労働課	
108	市道路線の廃止について	1路線	道路維持課	